

令和7年8月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和7年8月21日(木) 開会15時 閉会16時30分

2 場 所 福井市役所別館5階 大講堂

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 多田 和博
教育委員 栗原 知子
教育委員 石原 靖紀
<事務局職員>
教育部長 馬來田 善準
少年対策参事官 鈴木 一矢
教育次長 間所 泰次
教育総務課長 横山 勇治
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 中嶋 靖利
生涯学習課長 高比良 博則
文化財保護課長 前川 昌司
図書館長 横山 尚永
みどり図書館長 宮下 和郎
桜木図書館長 竹内 育美
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 副主幹 寺島 圭晋

4 議 題 議 事

第10号議案 市議会定例会提出議案(令和7年度福井市一般会計補正予算)に同意すること
について (学校教育課、図書館)

第11号議案 市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて
(教育総務課、学校教育課)

第12号議案 市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて
(教育総務課)

第13号議案 福井市学校不適応対策事業推進会議委員の委嘱について
(学校教育課)

第14号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について
(保健給食課)

第15号議案 越廼中学校の再開について (学校教育課)

第16号議案 指定校変更制度における要件の新設について (学校教育課)

5 報告

(1) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

(学校教育課)

6 その他

7 議事の経過

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 粟原 委員 石原 委員

(4) 議事の要旨

教育長

まず、第10号議案、第11号議案、第12号については市議会上程前であること、第15号議案、第16号議案については未公表の箇所を含むことから、非公開を要する案件であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第10号議案、第11号議案、第12号議案、第15号議案、第16号議案については非公開とする。

非公開の案件については、後ほどの審議とする。

教育長

それでは、第13号議案 福井市学校不適応対策事業推進会議委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

事務局

(学校教育課長)

第13号議案 福井市学校不適応対策事業推進会議委員の委嘱について、福井市学校不適応対策事業推進会議規則第2条に基づき、福井市学校不適応対策事業推進会議委員を次のとおり委嘱するものである。

任期は、令和7年8月29日から令和9年3月31日までである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

石原委員

チャレンジ教室の室長について、任期はあるのか。

事務局

(学校教育課長)

任期はない。

教育長

他にご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長	<p>特にないようであり、質疑を終結する。</p> <p>第13号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。</p> <p>— 異議なし —</p>
教育長	<p>異議なしと認める。よって、第13号議案は原案のとおり承認する。</p> <p>次に、第14号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について、事務局の説明を求める。</p>
事務局 (保健給食課長)	<p>第14号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について、福井市教育委員会表彰規程第2条第1項に基づき、表彰状を授与するものである。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p>
教育長	<p>表彰状を渡す式典はあるのか。</p>
事務局 (保健給食課長)	<p>学校を通じて渡していただきたいと考えている。</p>
教育長	<p>他にご質問等はないか。</p> <p>— 質疑なし —</p>
教育長	<p>特にないようであり、質疑を終結する。</p> <p>第14号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。</p> <p>— 異議なし —</p>
教育長	<p>異議なしと認める。よって、第14号議案は原案のとおり承認する。</p> <p>それでは、非公開とした案件の審議に入る。</p> <p>傍聴人は、退室をお願いします。</p> <p>— 傍聴人 退室 —</p>
教育長	<p>それでは、第10号議案 市議会定例会提出議案（令和7年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて、事務局の説明を求める。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>第10号議案 市議会定例会提出議案（令和7年度福井市一般会計補正予算）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められている。</p>

るものである。

事業名「美山地区学校再編事業」事業費13,384千円である。令和8年4月に美山地区の小学校を1校に再編するため、施設整備やスクールバスの試乗会、交流会を開催するほか、各校で閉口式典を行う。

次に、事業名「福井市小中学校冬季通学バス等運行支援補助金」事業費

5,000千円である。通学に利用できる公共交通機関がない地区で、12月から2月までの間に通学バス等を運行するPTA等に対し、運行に要する経費の一部を補助することで、通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るものである。

事務局
(図書館長)

次に、事業名「市立図書館リニューアル工事工損調査関連業務」事業費12,936千円である。リニューアル工事に伴う事後工損調査の結果を受け、近隣建物の補償費用を算定し、補償金を支払うものである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

多田委員

市立図書館リニューアル工事工損調査関連業務について、工事後に近隣からのクレームがあったのか。

事務局
(図書館長)

工事開始前、図書館の区画とその北側の道路に面する建物を事前に工損調査を行っている。工事終了後、調査を行った。調査結果を踏まえ、修理を行うための工事費等を対象の方にお支払いする。近隣住民とのトラブルがあったわけではない。壁や天井のクラックが新しく出来た場合などが対象となる。

教育長

工事との因果関係が明確ではないかも知れないが、工損調査の結果を受けて支払うものである。

教育部長

工損調査は、敷地境界から40mを目安にしている。影響が出やすいのは、主に解体工事である。近年の大規模な工事では、文化会館や福祉会館の解体工事では被害が出た。

教育長

調査の対象となるのは、住宅のみか。

事務局
(図書館長)

住宅だけでなく、倉庫なども対象である。

教育長

工事箇所の南側はテニスコートやグラウンドなどがあるが、調査対象ではないのか。

事務局
(図書館長)

調査対象ではない。

教育部長 工損調査では、事前、事後の調査をせずに事例によって修繕するケースもあった。

石原委員 九頭竜中学校の建設工事では工損調査をしているのか。

事務局
(教育総務課長) 調査していないと思う。過去、実施した解体工事で、工事中の振動でひび割れが増えた事例があった。

教育部長 下水管の布設や河川改修など、掘削を伴う工事では工損調査を実施する。

教育長 ほかにご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長 ほかにないようであり、質疑を終結する。
第10号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長 異議なしと認める。よって、第10号議案は原案のとおり承認する。
次に、第11号議案 市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて、事務局の説明を求める。

事務局
(教育総務課長) 第11号議案 市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められているものである。

令和8年4月に開校を予定している九頭竜中学校で使用する備品を購入する。什器備品一式及びメディアセンター備品一式で、いずれも購入にかかる予定価格が2,000万円以上になることから、取得に際し市議会の議決を求めるものである。

什器備品一式について、契約の相手方は株式会社高島松文堂、契約金額は134,200,000円である。主な取得備品は、生徒用の机、椅子、職員室の事務机、体育館の演台などである。納入場所は九頭竜中学校、納入期限は令和8年1月30日である。

次に、メディアセンター備品一式について、メディアセンターというのは、子どもたちが能動的に調べ学習を行えるよう、学習図書、メディア機能を組み合わせたスペースである。メディアセンターの備品は専門性があり、先ほど説明した一般的な什器備品と合わせて入札を行うと応札業者が限定されるおそれがあったため、分けて実施した。契約の相手方は株式会社ビオ、契約金額は

20,493,000円である。主な取得備品は、1階の受付カウンター、ツール、書架などである。納入場所は九頭竜中学校、納入期限は令和8年1月30日である。

石原委員 今回、一般備品とメディアセンターの備品の2つに分けているとのことだが、これらを1つに合わせると、特定の業者と癒着していると疑われることを避けるため、2つに分けているのか。

教育長 応札があったのは何社か。

事務局
(教育総務課長) 一般備品、メディアセンターの備品、どちらも1社ずつであった。応札する能力のある業者は多数存在する。入札条件を厳しくしているわけではない。取り扱う備品の性質が異なるため、2つに分けた。

石原委員 メディアセンターの契約金額が2,000万円を少し超えているが、この金額が1,900万円台であれば、議会の議決を得る必要はないのか。

事務局
(教育総務課長) 「予定価格が2,000万円以上」というのが議会の議決が必要となる条件なので、たとえ契約金額が2,000万円を下回ったとしても、議決が必要である。

栗原委員 生徒用の机と椅子の836セットについて、人口増減の予測で、最も多くなる時期の人口にあわせているのか。中藤小学校は、想定していたよりも早く人口増加が止まり、教室が余っていると聞いた。九頭竜中学校でも同じようなことが起こる可能性はあるのか。

事務局
(学校教育課長) 起こる可能性はある。現時点では予測よりも早く人口が増えているとのことだが、先のことは何とも言えない。

栗原委員 机、椅子が余ったらどうするのか。

教育長 まずは古い机、椅子を他校で使うことになる。森田中学校の机は九頭竜中学校に持っていくのか。

事務局
(学校教育課長) 森田中学校は森田東小学校になるため、机は持って行かない。現在の森田小学校から持っていく分もある。

多田委員 メディアセンターに所蔵する図書は、森田中学校のものを持っていくのか。

事務局
(学校教育課長) その通りである。ただし、九頭竜中学校の方が森田中学校より生徒数が多いので、図書を追加する必要がある。

石原委員	備品購入費の最低価格はあるのか。
事務局 (教育総務課長)	工事費ならば最低価格の考え方があるが、備品については存在しない。
教育長	ほかにご質問等はないか。 — 質疑なし —
教育長	ほかはないようであり、質疑を終結する。 第11号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 — 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第11号議案は原案のとおり承認する。 次に、第12号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて、事務局の説明を求める。
事務局 (教育総務課長)	第12号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められているものである。 啓蒙小学校、光陽中学校、清水中学校の3校においてそれぞれ施設外壁改修工事を行うものであるが、いずれも予定価格が15,000万円以上になることから、契約に際し市議会の議決を求めるものである。 啓蒙小学校は、請負業者はケイズプロス株式会社、請負金額は152,853,000円、工期は契約日の翌日から令和8年10月9日まで、工事概要は校舎、体育館における外壁の全面打診点検の結果、爆裂や浮き、クラック等の危険性が確認された箇所へ対策工事を行い、経年劣化等による外壁落下を未然に防止するものである。 次に光陽中学校は、請負業者は株式会社野村塗装店、請負金額は165,869,000円、工期は契約日の翌日から令和8年10月9日まで、工事概要は校舎、体育館における外壁の全面打診点検の結果、爆裂や浮き、クラック等の危険性が確認された箇所へ対策工事を行い、経年劣化等による外壁落下を未然に防止するものである。 次に清水中学校は、請負業者はケンソウ株式会社、請負金額は169,987,400円、工期は契約日の翌日から令和8年10月16日まで、工事概要は校舎、体育館における外壁の全面打診点検の結果、爆裂や浮き、クラック等の危険性が確認された箇所へ対策工事を行い、経年劣化等による外壁落下を未然に防止するものである。

教育長 建設してからどれくらいの年数が経過しているのか。

事務局
(教育総務課長) 啓蒙小学校は昭和44年、光陽中学校は昭和35年、清水中学校は昭和55年に建設された。

教育長 今回は外壁工事であって、長寿命化の工事ではないということか。

事務局
(教育総務課長) その通りである。また、それぞれの学校で屋上の防水工事を外壁工事と同時に行う。

栗原委員 写真を見る限り、啓蒙小学校の外壁の劣化具合が気になる。

石原委員 建て替える基準はあるのか。

事務局
(教育総務課長) 建設から40年以上が経過した建物を対象に、建て替えが必要か否か判断する耐力度調査を実施している。

教育部長 令和2年に耐力度調査を実施し、ある程度の優先順位をつけている。規模適正化が進む学校もあるので、バランスを考えながら大規模改修を行う学校や、建て替えを行う学校を決定していく。

教育長 学校統廃合とも関係する。建て替えた学校で最も新しいのは明道中学校か。

教育部長 明道中学校が最も新しい。

栗原委員 空き教室が多い学校であっても、外壁が危険だから工事をするという考え方か。

事務局
(教育総務課長) 外壁の落下防止の観点から工事を行う。空き教室の数というよりも、子どもの安全を考慮して施工するものである。

教育長 ほかにご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長 ほかにないようであり、質疑を終結する。
第12号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長	異議なしと認める。よって、第12号議案は原案のとおり承認する。 (その他、非公開案件)
教育長	その他、事務局から何かあればお願いします。
事務局 (生涯学習課長)	— 令和7年度 福井市社会教育功労者表彰式について説明 —
教育長	その他、委員から何かあればお願いします。 — 特になし —
教育長	他になければ、次回の日程について、事務局からお願いします。
事務局	今回は、9月25(木)16時から、場所は福井市役所別館5階大講堂にて開催するので、ご出席いただきたい。
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和7年9月24日

署名委員 粟原 知子

署名委員 石原 靖紀

議事録作成職員 寺島 圭晋